

大会運営等ガイドライン

(新型コロナウイルス感染防止対策)

2023年3月17日版

【第2版】



目次

【1】大会運営等ガイドラインについて

- | | |
|----------------------|----|
| 1. はじめに | P1 |
| 2. 開催における留意点について | P1 |
| 3. 大会運営・講習会・研修会の開催方針 | P1 |
| 4. 参加者に求める感染拡大防止措置 | P2 |

【2】大会運営

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1. 大会当日受付時の留意事項（役員、監督・選手、観客共通） | P3 |
| 2. 大会参加者への対応 | P4 |
| 3. ゾーニング・動線 | P5 |
| 4. 諸室（控室） | P5 |
| 5. 手洗い場所（トイレ） | P5 |
| 6. 飲食 | P6 |
| 7. 観客席 | P6 |
| 8. 会場 | P6 |
| 9. 机・椅子の消毒・ゴミの廃棄 | P7 |
| 10. 大会役員の管理 | P7 |

【3】競技運営

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 競技に関する留意事項（コート関連） | P8 |
| 2. 競技に関する留意事項（プロトコール・試合中） | P8 |

【4】その他留意事項

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1. 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について | P9 |
|-----------------------------|----|

第1版 2022年4月25日

第2版 2023年3月17日

【1-1】大会運営等ガイドラインについて

1. はじめに

本ガイドラインは、「公益財団法人日本バレーボール協会 大会運営ガイドライン 新型コロナウイルス感染防止対策2023年3月3日版」に基づいて、ソフトバレーボールの特性に鑑みた『新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン』を日本ソフトバレーボール連盟が作成しました。

大会の主催者（運営者）、参加者には開催地に限らず全国の感染状況を注視するとともに、政府および各都道府県をはじめとする自治体方針、各業種別ガイドラインに則ることが大前提ですが、最終的なイベントの開催は、主催者の責任で判断することが求められます。以下の点に留意して大会の運営を行ってください。また、緊急事態措置区域及び重点措置区域の都道府県に当たっては、政府及び都道府県の示す開催基準に従うことが必要です。

2. 開催における留意点について

- ① 「日本ソフトバレーボール 大会運営等ガイドライン 新型コロナウイルス感染防止対策_2023年3月17日版」および、開催都道府県、市町村のガイドラインがある場合はそちらを優先し、大会の開催と運営を行ってください。
- ② 感染拡大の状況および政府や開催地都道府県、それぞれの施設管理会社の指針に基づいて主催者側を含めた関係部署での十分な協議が必要になります。感染リスクへの対応が整わない場合には、中止または延期するなど慎重に決定してください。
- ③ 大会の主催者は、障がい者や高齢者などを含む参加者それぞれの属性を勘案して、感染防止のために自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項を、整理・確認し、開催地の都道府県が示すチェックリストを活用し、適切な場所（大会の受付場所等）に掲示するとともに、各事項が遵守されているかを定期的に巡回・確認することにより、大会の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止に取り組むことが必要です。
- ④ 感染者が発生した場合に備え、受付時に集めた健康チェックシート等の情報は個人情報保護に留意して保存期間（1ヵ月以上）を定めて主催者が保管してください。

3. 大会運営・講習会・研修会の開催方針

大会等の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、以下の指針を基に判断いたします。

- 政府および開催地自治体の方針
- 緊急事態宣言の発令の有無
- イベント自粛要請
- 施設利用の自粛要請
- チーム関係者の状況
- その他競技団体の動向
- その他イベント開催の動向

新型コロナウイルス感染状況は刻々と変化しています。指針とは異なる事柄や指針にはないような状況に直面する場合もあると思われれます。その際は国や都道府県、関係省庁の指針だけでなく、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症について（参考1）、内閣官房HP（参考2.3）などからの情報に加えて、参加者や関係者の「安全・安心」を最優先に大会運営に当たってくださいますようお願いいたします。

（参考1） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（参考2） <https://corona.go.jp/proposal/>

（参考3） https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenaku_seigen_20220218.pdf

【1-2】大会運営等ガイドラインについて

4. 参加者に求める感染拡大防止措置

大会および講習会・研修会等の主催者は参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めてください。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることを周知してください。なお、大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下が挙げられます。

- ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は自主的に参加を見合わせる
- ② 過去5日以内に新型コロナウイルス陽性判定を受けた者との濃厚接触がある者は、自主的に参加を見合わせる
- ③ 各地域で取り組まれている通知サービス、通知アプリケーション等を活用すること

- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと
 - ・入館・退館時
 - ・食事の前後
 - ・トイレの後



- ⑤ 他の参加者、主催者スタッフ等との適切な距離を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

- ⑥ 換気の徹底や人と人とが触れ合わない程度の距離を保つこと



- ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと

- ⑧ 大会で新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること

【2-1】大会運営

1. 大会当日の受付時の留意事項（役員、監督・選手、観客共通）

大会の主催者は、大会当日の受付時に参加者が密になることの防止や、安全に大会を開催するため、以下に配慮して受付事務を行う必要があります。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 参加費等の徴収をできるだけ事前振込等で行い、当日の現金授受を極力避けること
- ③ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと
 （状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。また、入場を制限された者がすでに利用料を支払っている場合に払い戻すことが可能なよう規定を設けることも考えられる。入場時の検温を行い、有症状を理由に入場を制限し際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止する措置を講じることも検討する）
- ④ 人と人が長時間対面する場所は、換気を徹底するとともに、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること（※）
 （※）飛沫防止用のシートについては、以下の点に留意すること。
 - ・火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにすること。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあつては、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）を使用すること
 - ・同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいこと
 - ・不明な点があれば、最寄りの消防署に相談すること
- ⑤ 参加者が距離をにおいて（人と人とが触れ合わない間隔）並べるよう周知等を行うこと
- ⑥ 受付を行うスタッフのマスク（※）は個人の判断に委ねること
 （※）聴覚障がいを持つ方への対応をする場合等は、フェイスシールド等の着用も考えられる
- ⑦ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- ⑧ 当日だけではなく、イベント前日にも受付を行うなど当日の混雑を極力避けること
- ⑨ イベント参加者に対し、各地域の通知サービス・通知アプリ等の登録・利用者のQRコード読み取りを促すこと



検温（非接触型体温計） ※推奨



健康チェックシートの提出 ※推奨

開催日： 年 月 日 公益財団法人 日本弓道協会

健康チェックシート（提出用）

本健康チェックシートは、JAGの協賛団体で開催する各種大会・練習場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とし、本協会の感染予防対策の一環として作成いたしました。
本健康チェックシートに記入しない個人情報は、本協会及び主催者は、厳正な管理のもと取り扱います。大会・練習会等運営関係者の連絡目的に限ります。参加者以外への第三者への提供はいたしません。また、個人情報は厳正な管理のもと取り扱われ、個人が同意した範囲を超えて第三者へ提供されることはありません。但し、大会開催に必要と認められる場合は必要と認められた範囲で提供させていただきます。

氏名	所属	年齢	性別	年 月 日 (歳)
〒	〒	〒	〒	〒
〒	〒	〒	〒	〒
〒	〒	〒	〒	〒

大会参加者の自己申告

開催日 氏名 年齢 性別

＜当日の健康状態＞ ※該当するものを「○」を記入してください。

チェック項目	チェック欄
① 平熱を越える発熱がない	
② 咳（乾咳）、のどの痛み等の呼吸器症状がない	
③ 気促（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がない	
④ 嗅覚や味覚の異常がない	
⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない	
⑥ 新型コロナウイルス感染症と疑われる症状や検査の結果、濃厚接触歴がない	
⑦ 同僚家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない	
⑧ その他、気になること（以下に自由記述）	

開催日 氏名 年齢 性別

36.9℃以下の場合

37.0℃以上の場合

再検温

- ・大会当日の検温記入欄
- ・基本的な健康チェック欄

37.0℃～37.4℃
 自己管理のもと、十分に注意して行うこと。ただし絶対無理をしないこと。また、体調がすぐれない場合は速やかに競技役員まで申し出ること

37.5℃以上
 入館不可

入館可能

【2-2】大会運営

2. 大会参加者への対応

①マスクの着用について

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。重症化リスクの高い人等に感染させない配慮は継続しながら、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されることを踏まえ、主催者から必ずしもマスクの着用を呼びかける必要はありません。ただし、感染が大きく拡大している場合には、大会の主催者の判断により、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、感染対策を求めることも許容されます。なお、審判員がその任務に当たる場合には、マスクの着用またはホイッスルカバーを着用することとします。

【参考】

○厚生労働省HP「マスクの着用について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

○新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」（2023年2月10日）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r2_050210.pdf

②大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会の前後のミーティングにおいても、三つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けること、感染対策に十分に配慮することが求められます。イベント前後での懇親会等を開催する場合は飲食時の感染対策を徹底することが求められます。また、公共交通機関や飲食店等を利用する場合は、混雑を避けて利用することが求められます。

【2-3】大会運営

3. ゾーニング・動線（※試合会場のスペース等も考慮ください）

受付終了後、それぞれ控室・競技場に移動する際に、チーム（選手）と競技役員または観客との動線を区別し、更に会場のゾーニングと動線について使用する体育館等の状況に応じて設計をお願いします。

① 会場のゾーニングを徹底することで、感染者が発生した際の影響範囲を限定することが可能になります。

ゾーン1：競技関連：コート、ベンチを含む競技エリア、選手入場口

ゾーン2：大会運営スタッフ等：役員スタッフ控室、本部席

ゾーン3：選手・観客・保護者・応援団等：客席・ギャラリー

4. 諸室（控室）

更衣室、大会役員控室、競技役員控室、荷物置き場等の共用部分は感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。大会等の主催者は、更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備をお願いします。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ② 広さにゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限するとともに、人と人との十分な間隔を空けた整列を促すなどの対策を行う等の措置を講じること
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、手すり、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、定期的に消毒すること
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること
- ⑤ 入退室の前後での手洗いを徹底すること（手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤の使用を徹底すること）

5. 手洗い場所（トイレ）

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ② 厚生労働省が作成する啓発資料「手洗いについて」等の掲示をすること
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい）
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

【2-4】大会運営

6. 飲食

飲食は指定場所以外で行わず、身体的な距離を空けて対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること、また大会主催者は、飲食物を参加者に提供する際は、以下に配慮して行うことが求められます。

なお、飲食物の提供時には、飲食店に準拠した対応をする必要がありますので、以下の事項の他、現行の飲食店ガイドラインやルール、各都道府県の要請等に従うようにしてください。

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- ② 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、利用時間をずらす、人と人との十分な間隔を空けた利用の徹底、入場制限等を行うこと

7. 観客席

観客同士が密な状態とならないよう、イベント参加者間の適切な距離の確保を促すことが求められます。

人と人が触れ合わない間隔を維持し、また、参加者の規模に応じて、入退場時の密集回避（時間差入場等）を行うことも推奨します。

8. 会場

- ① 屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行ってください。
試合中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要が出てきます。窓を開けながら行うとしても気温上昇にともない、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが大切です。
施設の使用に当たっては、スポーツ庁作成の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、施設管理者とも相談しつつ取り組んでいただきますようお願いします。
- ② 主催者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えてください。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給するように注意喚起をお願いします。

【2-5】大会運営

9. 机・椅子の消毒・ゴミの廃棄

- ① 会場で使用する机・椅子の消毒については、使用後に必ず消毒を行ってください。
- ② チームベンチについても、試合後に必ず消毒を行ってください。

- ・除菌スプレー
- ・除菌ウェットティッシュ
- ・雑巾
- ・ペーパータオル など



- ③ ゴミの廃棄について、鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、必ず持ち帰ってください。
- ④ ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を行ってください。

10. 大会役員の管理

大会の主催者自身についても、感染症の拡大を防ぐため、役員の管理等について以下の事項を実施することが求められます。

- ① 「新しい生活様式」等の案内物を活用して、スタッフに対して新型コロナウイルス感染症予防管理対策を周知・徹底すること
- ② 普段から、健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握すること
- ③ 発熱または風邪等の症状がみられるスタッフについては、参加自粛を促すこと

【3】競技運営

1. 競技に関する留意事項（コート関連）

- ① 会場の定期的な換気を行ってください。
- ② コートの設営は隣接コートと十分な間隔を確保してください。
- ③ チームベンチは身体的距離が確保できるよう座ってください。
- ④ コートチェンジはできるだけ行わないようにしてください。
- ⑤ チームベンチは、試合後に消毒を行うようご協力ください。
※コートチェンジを行う場合はセット間、試合後の消毒を行ってください。
- ⑥ 記録席、ネット・ボール・得点板は審判団および競技役員が試合後に消毒を行ってください。
- ⑦ コート面のモップはチームで対応することになりますが、枝つきモップ（1本）を準備しておいてください。
- ⑧ 各チームでベンチに持ち込む用具（練習球など）は、使用前に必ず消毒を行ってください。
- ⑨ タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用は控えてください。
- ⑩ チーム内で出たゴミは必ず持ち帰ってください。

2. 競技に関する留意事項（プロトコール・試合中）

- ① 試合開始時、終了後は競技役員（係員）の指示で移動してください。
- ② 試合前のトス時、チームキャプテンと審判間の挨拶は一礼などで行い、握手は行いません。
- ③ 自身の感染リスクや他の選手に配慮して監督・選手がマスクを着用しても問題ありません。
- ④ 試合球のボール使用については主催者側が判断します。試合球は複数個用意し、こまめに消毒を行って交換しながら使用してください。
- ⑤ プロトコールでの試合前後の挨拶はエンドライン上で行い、ネットを挟んでの握手は行いません。
- ⑥ 試合前後やタイムアウトでのベンチ集合時、できるだけ密集・接触を避けてください。
- ⑦ 競技中、鞋底を手で触らないでください。
- ⑧ 競技中のハイタッチはできるだけ避けるようにしてください。
- ⑨ 審判員がその任務に当たる場合には、マスクを着用することとします。
- ⑩ 主審及び副審は、飛沫による感染予防の観点から電子ホイッスルの使用を推奨します。

なお、電子ホイッスルは各チームで準備してください。

※通常のホイッスルを使用する場合は、マスクの着用またはホイッスルカバーの着用を必ず行ってください。

ホイッスルカバー



【4】 その他留意事項

1. 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

- (1) 新型コロナウイルス感染症が心配なとき、発熱・咳・咽頭痛などの症状で体調が悪い場合は、かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医（病院）に電話でご相談ください。また、都道府県の発熱相談センターや厚生労働省の下記新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先を参照ください。

《参考》 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ① 各地域における医療機関・新型コロナウイルス受診相談窓口の受付時間や電話番号等は事前に確認しておくこと（休日・夜間等も）
 - ② 医療機関の診療および検査結果において、陽性者と診断された場合には、保健所および医療機関の指示に従う
- (2) 新型コロナウイルスは潜伏期間（発症の2～3日前）から他人に感染させる可能性があります。その期間に接触のあった方は、保健所から連絡により、濃厚接触者と認定される場合があります。また、感染してから発症するまでの潜伏期間は1日～14日（平均5日）です。感染源を探す際、14日間の行動（対人接触）をさかのぼってモニターすることになります。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関わる窓口は、保健所および医療機関になります。これらの指示により対応することになります。

《参考》

- 厚生労働省 ➡ 健康や医療相談の情報 / 感染防止と医療提供体制の整備

提出日： 年 月 日

公益財団法人 日本バレーボール協会

健康チェックシート（提出用）

本健康チェックシートは、JVAの加盟団体が開催する各種大会・講習会において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、来館者の健康状態を確認することを目的としています。

本健康チェックシートに記入いただいた個人情報について、各協会及び主催者は、厳正なる管理のもとに保管し、大会・講習会等運営関係者の健康状態の把握、来場可否の判断および必要なご連絡のためにのみ利用します。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除き、ご本人の同意を得ずに第三者に提供いたしません。但し、大会会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された場合は、必要な範囲で保健所等に提供することがあります。

<基本情報>

チーム名 又は 所属		所属	
フリガナ		生年月日	西暦 年 月 日 (歳)
氏名		携帯電話番号	
		Eメール アドレス	
自宅住所	〒		

<大会当日の体温>

日付	起床時体温
/ ()	℃

<当日の健康状態> ※該当するものに「✓」を記入してください。

チェック項目	チェック欄
① 平熱を超える発熱がない	
② 咳（せき）、のどの痛み等の風邪症状がない	
③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がない	
④ 臭覚や味覚の異常がない	
⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない	
⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない	
⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない	
⑧ その他、気になること（以下に自由記述）	

確認日

西暦

年

月

日

健康チェックシート（自己管理用）

公益財団法人 日本バレーボール協会

- 大会に参加を希望している人は自身の体調チェックを毎日実施してください
- 毎朝、体温測定と症状（のどの痛み・咳・倦怠感・頭痛・食欲低下など）のチェックをお願いします。
- もし気になる症状が現れたときには、速やかに最寄りの病院、保健所・帰国者・接触者電話相談センターへご連絡ください。
- 大会・講習会等に参加する場合、主催者の求めに応じて、この体調チェックシートを基に「提出用シート」に記載をし提出ください。

平熱				℃				行動記録	
NO	月日	曜日	起床時体温	体調確認（のどの痛み・咳・倦怠感・頭痛・食欲低下等）			味覚・嗅覚異常		
				なし	あり	（ありの場合は具体的に）	なし		あり
例	6月1日	月	36.5		○	のどの痛み	○		感染者との濃厚接触 海外・県外等への移動 等
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
平均（自動計算⇒）				平熱の参考としてください					